

平成 20 年度に係る業務の実績評価について

文部科学省独立行政法人評価委員会において、独立行政法人理化学研究所(野依良治理事長)の平成 20 年度の業務の実績評価が決定されましたのでここに報告いたします。

1. 評価の内容

(詳細は別紙「独立行政法人理化学研究所の平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価」参照)

2. 上記評価を受けての野依理事長談話

独立行政法人理化学研究所(理研)の平成 20 年度業務実績の評価に関し、独立行政法人評価委員会の委員の先生方には大変な労力を費やしていただき深く感謝いたします。

平成 20 年 4 月、理研は独立行政法人としての第 2 期中期目標期間に入り、新たなスタートを切りました。我が国を代表する研究所として、理研は科学界に貢献するだけでなく、広く明日の社会に責任を持つ機関であるべきと再認識しております。そこで、第 2 期中期計画策定にあたっては運営の方向性をより明確にすべく、野依イニシアチブという 5 つの経営理念に加えて「科学技術に飛躍的進歩をもたらす理研」「社会に貢献し、信頼される理研」「世界的ブランド力のある理研」という 3 本柱を打ち立てました。これらに基づき、さまざまな運営改善を図るとともに、「人類の存続」に貢献する知の創造を目指してまいりたいと考えております。

第 2 期中期目標期間の初年度となる今回の評価において、これらビジョンの明示について高く評価いただいたことを大変心強く思っております。また、研究業績への評価は、「科学技術に飛躍的進歩をもたらす理研」を実現するための重要な要素であり、非常に高い評価をいただいたことを有難く受け止めております。一方、グローバル化への取組み、事務フロント業務の充実など体制のリフレッシュに関するご指摘や、社会への情報発信、文化への貢献の重要性に関するご意見、若い世代の育成への期待は、「社会に貢献し、信頼される理研」「世界的ブランド力のある理研」の実現に向けた助言として、組織運営に活かしてまいりたいと考えております。今後も留意事項に十分配慮しつつ、更なる向上を目指して努力してまいります。

現在、世界は経済危機の対応に追われていますが、長期的には、水、エネルギー、健康、農業、生物多様性、そして貧困といった地球規模の問題を解決するためにも科学技術を強化すべきと信じております。理研の個々の研究は、これらの課題の解決にはまだ大きな距離がありますが、未来世代への責任を果たすため、国の内外の種々のセクターと連携しながら、「人類の存続」に貢献する知の創造を目指して努力していきたいと考えております。

(参考 1) 文部科学省独立行政法人評価委員会で評価が決定するまでの過程

- 5 月下旬 : 理化学研究所から文部科学省独立行政法人評価委員会へ、平成 20 年度の実績報告書を提出
- 6 月 3 日、4 日 : 文部科学省独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会 基礎基盤研究部会 理化学研究所作業部会(以下、「理研作業部会」という)にて理研の業務実績状況をヒアリング
- 6 月 18 日 : 財務状況等にかかるヒアリング及び理研作業部会での評価案作成

- 7月～8月 : 基礎基盤研究部会で評価案を審議
8月19日 : 科学技術・学術分科会で評価案を審議
8月27日 : 文部科学省独立行政法人評価委員会総会にて評価案を審議、決定

(参考2)独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

(独立行政法人評価委員会)

第12条 独立行政法人の主務省(当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省をいう。以下同じ。)に、その所管に係る独立行政法人に関する事務を処理させるため、独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1)独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。

--- (中略) ---

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第32条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

--- (以下略) ---